

定住自立圏共生ビジョン懇談会委員 募集要項

鳥取県中部地域1市4町（倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町及び北栄町）は、「鳥取県中部定住自立圏」を形成し、共通する地域課題の解決や圏域全体の活性化・発展を図るため、必要な事業に連携して取り組んでいるところです。

この取組に係る進捗状況の把握やビジョンの策定や変更について検討するための「定住自立圏共生ビジョン懇談会」を構成する各市町の住民代表委員を募集します。

1 応募資格 ① 応募日現在に満20歳以上、かつ中部地域に1年以上在住している人

② 平日（昼間）に開催する会議に参加可能な人

2 募集人数 倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町及び北栄町から各1人

3 任期・報酬等 委嘱の日から令和10年3月31日まで（2年間）・報酬は規定の額を支給

4 公募期間 令和8年2月24日（火）から3月23日（月）まで（当日午後5時15分必着）

5 募集方法

（1）提出書類

・応募用紙に応募理由や「鳥取県中部地域」についての意見や提案など（400字程度）を記入の上、お住まいの各市町の定住自立圏担当課に提出してください。

・募集要項・応募用紙は、各市町の定住自立圏担当課に設置しているほか、各市町のホームページからもダウンロードできます。（来庁できない方、インターネット環境のない方は、郵送での請求可能。下記問合せ先へご連絡ください。）

（2）提出方法

持参、郵送、FAX、E-mailのいずれかとし、提出書類は返却しません。

6 その他

・選考結果は、応募いただいた方全員に、書面にてお知らせします。ただし、選考に関する問合せには対応できかねます。

・定住自立圏共生ビジョン懇談会は、年間2回程度開催（原則平日）する予定です。

・懇談会のほか、検討部会に所属していただく場合があります。

・懇談会は、今回募集する住民代表委員のほか、定住自立圏の取組に関連する各分野の関係団体からの委員合計20人以内で構成します。

7 問合せ・提出先

各市町・定住自立圏担当課	住所	連絡先
倉吉市 企画課	〒682-8611 倉吉市葵町722	TEL/FAX：0858-22-8161/0858-22-8144 E-Mail：kikaku@city.kurayoshi.lg.jp
三朝町 企画健康課	〒682-0195 東伯郡三朝町大字大瀬999-2	TEL/FAX：0858-43-3514/0858-43-0647 E-Mail：kikaku@town.misasa.tottori.jp
湯梨浜町 まちづくり企画課	〒682-0723 東伯郡湯梨浜町大字久留19-1	TEL/FAX：0858-35-5304/0858-35-3697 E-Mail：ykikaku@yurihama.jp
琴浦町 企画政策課	〒689-2392 東伯郡琴浦町徳万591-2	TEL/FAX：0858-52-1708/0858-49-0000 E-Mail：kikaku@town.kotoura.tottori.jp
北栄町 企画財政課	〒689-2292 東伯郡北栄町由良宿423-1	TEL/FAX：0858-37-5864/0858-37-5339 E-Mail：kikaku@town.hokuei.lg.jp